

STAP 細胞事件に思う

～研究不正で犠牲になる動物たち

東 さちこ (PEACE (Put an End to Animal Cruelty and Exploitation) 代表)

イギリスの科学誌「ネイチャー」に掲載されたSTAP細胞論文をめぐる捏造疑惑が世間を大きく騒がせています。日ごろから動物保護の活動に関わる人間として、世界中で追試のために動物が犠牲になっていることに関し、当初から疑問を感じてきました。しかし、疑惑が連日報道され、自分たちでも独自に情報収集をしたところ、問題はそれだけではないこともわかってきました。

既に小保方晴子さんも2本の論文の撤回に同意し、論文不正から理研のあり方まで様々なことが言われつくされた後ではありますが、これまであまり言われてこなかった実験動物の問題について感じていることをお伝えしたいと思います。

STAP 細胞作成は動物実験計画書の審査を経ていなかった？ ～理研に質問書を提出

今年2月、理研が論文不正に関する調査を始めると報じられた時点で、私たちの団体では、すぐに理研に対して文書の情報開示請求を行いました。単なる直感ではありますが、動物実験を行う際に行われるべき手続きにも問題があるかもしれないと感じたためです。

動物を科学上の目的で利用する場合には、実験責任者が事前に動物実験計画書を各機関の動物実験委員会に提出し、審査・承認を経る必要があります。このしくみは、日本では文部科学省などの関連省庁の指針によって定められているだけですが、実験によって得られる情報と、動物に与えられる苦痛の度合いとの比較検討を行い、苦痛のなるべく少ない実験の実施を促すために行われています。

ネイチャーの投稿規定でもこの手続きは求められていますし、理研の規程にも「動物実験は、所長が承認した実験計画に従って実施しなければならない」とありますので、私たちは、この手続きに関連する文書の開示請求を行いました。

しかし、実際に開示書類が届いたところ、実験計画の承認時期がおかしいことがわかりました。小保方さんが理研に入った2011年4月頃には計画書は出されておらず、承認されていたのは、その年の10月でした。理研の調査結果に対して小保方さんが不服申し立てを行った文書には、STAP細胞作成の実験を行った時期が書かれており、4月にはSTAP作成に成功、6月から9月頃にマウスのいろいろな部位で試したとあったので、完全に話が食い違っています。

つまり小保方さんは、動物実験計画書の提出前に動物実験を行っていたことになりまますから、私たち

はこのことを非常に問題だと思い、理研に対して質問書を提出しました。小保方さんの上司の若山さんが理研を去った後の8か月間も、小保方さんが動物実験を行うことのできる計画書がありませんでした。

また、実験計画書では、動物の苦痛の度合いをA～Eの5段階で示す方式が採用されているのですが、その判定についても実際より低いランクで承認が出ているように思われるものがあります。きちんと審査が行われているのかについても疑問に思い、その点についても質問をしました。

実験計画書では、まだSTAPという名前は使われていないのですが、2件開示された計画書のうち1件は承認に係る欄自体がなく消されている可能性があるため、STAP研究が理研内でも秘密裏に行われたと報道されていることと考えあわせ、もしかしたら実験計画書の審査・承認自体が省略された可能性もあるのではないかと疑っているところです。

動物愛護法改正に反対してきた関係者たち

日本ではこういった手続きに関する法律もなく罰則も定められていないため、大きく問題視されることがありませんが、「ネイチャー」の国・イギリスであれば、国からのプロジェクトの免許を得ずに実験したことになり、刑事罰の対象になります。

諸外国と異なり、日本にはこういった動物実験を具体的に規制・監督するような法制度はなく、不祥事があっても、具体的にどこが調査・指導するのかすら、定められていません。文科省は「動物愛護は環境省です」と言い、環境省は「動物実験の中身には立ち入ることができません」と言う縦割り行政です。

また、国の基準・指針類も非常に基本的な部分しか言及していません。ケージのサイズひとつとってもそうですが、最低限の動物の福祉を確保するような詳細な基準はありません。

これまで、こういった状態を正すために動物愛護法の改正があるごとに法による監督を求める声が上がっていましたが、それに対して関係者は「私たちはちゃんとやっている」と言い、法改正を阻むばかりでした。

動物愛護法には、2005年の改正時に、やっとな世界的な原則である3R（動物実験の代替・使用数の削減、苦痛の軽減）に関する条文が盛り込まれましたが、理念として掲げられているだけで、それをいかに実行するのかという政策的な取り組みは希薄です。いわゆる工業先進国で、「国はアンケートを行っているだけ」などという国は、日本だけです。

そもそも日本政府は、イノベーション戦略の策定など、夢を追うほうは華々しいですが、それをささえる倫理面での制度を整備することに、全体に関心が薄すぎるのではないのでしょうか。日本では、人間を対象とする臨床試験でも被験者保護の法制化がなされておらず、動物ではなおさらの感はあるのですが、最近規模が大きくなってきている研究不正においても、このあたりの意識の低さが影響しているのではないかと感じています。このままでは、日本の科学研究は国際的に信用されなくなっていくのでは

ないでしょうか。

ちなみに、韓国では、日本に先駆けて2007年の動物保護法改正で動物実験委員会の設置などが定められましたが、これには、黄禹錫・元ソウル大学教授による捏造事件が大きく影響したとされています。

STAP細胞への疑問・科学者への疑問

今回の騒動では、公開された小保方さんの実験ノートに記載があまりに簡素なことに、驚きました。特に、テラトーマが形成されるかどうかを見る実験で、「移植」の後ろにハートマークが書かれていたことも、動物の苦痛とどう向き合っているのかと疑問を感じました。あのような使えないデータのために犠牲になった動物たちのことをどう考えるのか、理研にも質問しました。

まじめに動物と向き合っている研究者の方もたくさんいるとは思いますが、もし命の犠牲のことを真剣に考えるのであれば、ライフサイエンス分野での研究不正はもっと少ないのではないかとおぼろげに思っています。

また今回の騒動では、小保方さんの言う「夢の若返り」がどのような技術を指しているのか具体的なところは一切不明なのにもかかわらず、何となくそれが素晴らしい技術であるかのように一方的に信じさせる広報が理研から行われたことについても疑問を感じました。

実用化に至るかどうかわからず全く予想のつかない段階で、問題のない夢の技術であるかのような宣伝を科学者が行うことは正しいことなのでしょうか。「あれは予算獲得のためだな」などと割り切って受け止められる国民ばかりではないと思います。しかも、今回は大きな不正を伴っていました。

やはり科学コミュニティには、科学技術を単純に良いものとしてしかとらえず、社会的な影響などは考えないという根本的な問題があるのかもしれないとも感じます。科学者は、科学の負の側面にも目を向け、多くの動物が犠牲になっている事実に対しても、もっと具体的な取り組みをするようになってほしいと願います。

この原稿を書いている時点で、質問書に対してまだ理研からの回答はありませんが、遺伝子データの解析結果の概略が公表され、STAP細胞が幻想であることが確定的になってきました。「もはや再現実験も必要ない」という声が高まってきているのは、動物たちにとっては光明です。

今後はさらに、若山さんから小保方さんへ渡されたマウスがどうなったのか（本当に小保方さんは研究していたのか）、研究室で実際には何があったのか、一層の真相解明がなされることを願っています。

追記：

原稿を書き上げた後に理研からの回答が届きました。小保方さんが動物実験を行うことのできる計画書について詳しく書かれていますが、それを見てもやはり2011年10月より前の計画書はありません。また、若山さんが理研を去った後の期間については、小保方さんを従事者として追加する届出を失念して

いたと書かれていますが、後付けで言い訳を考えたとは思えません。理研に対し、再質問書を出しました。

参考：

STAP 細胞論文の動物実験計画書についての質問書（全文）

<http://animals-peace.net/animalexperiments/stap>

理研からの回答（全文 PDF）

<http://animals-peace.net/wp-content/uploads/RikenAns.pdf>

理研への再質問書（全文）

<http://animals-peace.net/animalexperiments/stap-2>